

## ◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和3年度工事発注の見通し(令和3年7月15日:2回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

**【公表番号:13】 【工事名称】 : R03アーバンハイツ飯塚三丁目団地受水槽修繕工事**

**【追加情報】** ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要	当初工事	R03アーバンハイツ飯塚三丁目団地受水槽修繕工事	受水槽修繕
	契約予定工事	R03アーバンハイツ飯塚三丁目団地受水槽修繕工事	受水槽修繕
◆工事種別	発注標準(規模)	管B工事業の建設業許可を受けていること	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型 一般競争入札 (紙入札)	※低入札対応(入札参加制限):適用工事 ※低入札価格調査となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求めない:適用工事
	総合評価方式の適用	なし	
	フレックス工期の適用	なし	
◆入札・契約の時期	掲示日	令和3年8月27日	
	競争参加資格確認申請書等の提出期限	令和3年10月上旬(予定)	
	入札(開札)時期	令和3年10月下旬(予定)	
	契約予定期間	令和3年11月上旬 ~ 令和4年6月上旬	
◆参加資格要件	会社要件	下記、要件を実績として有すること	※平成18年4月1日以降の実績
	要件	機構東日本地区における令和3・4年度の一般競争参加資格について、「管工事B等級」の認定を受け、建設業許可を受けている者であって、以下の要件を満たすものであること。 ・平成18年度以降(上記に示す掲示日の前日までに工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限る。)に、工事対象物がRC造、SRC造の居住中の共同住宅に係る単独の機械設備修繕工事の元請け又は機構等発注工事の一次下請けとしての施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)ただし、当初工事請負代金額が500万円(消費税込み)以上の工事とする。	

◆参加資格要件	技術者要件	下記、要件を実績として有すること	※平成18年4月1日以降の実績
	要件	<p>次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。ただし、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任※とすること。(主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間は現場説明書による)</p> <p>※工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、同一の専任の主任技術者(監理技術者においては緩和要件なし。)がこれらの建設工事(原則として2件程度)を管理することができることとする。(「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)」(国土建第273号平成26年2月3日))</p> <p>①一級管工事施工管理技士、技術士(衛生工学部門)又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。</p> <p>②平成18年度から掲示日の前日までの期間に、上記①の有資格者として上記4(10)に掲げる要件を満たす工事の現場従事経験を有する者であること。</p> <p>③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。</p> <p>④ 配置予定技術者は、競争参加希望者と直接的、かつ、恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。</p>	

◆工事施工箇所図

団地名：アーバンハイツ飯塚三丁目  
 所在地：埼玉県川口市飯塚三丁目2番  
 管理開始：平成5年3月  
 管理戸数：154戸  
 工事対象：1号棟(給水施設)  
 工事概要：受水槽修繕工事



【参考】令和3年7月15日(2回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
13	R03アーバンハイツ飯塚三丁目団地受水槽修繕工事	管工事	埼玉県川口市	約7ヶ月	詳細条件審査型一般競争	第2四半期	受水槽修繕